

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受	
業 務 の 概 要	ガバメントクラウドの利用権付与 ガバメントクラウド利用料の支払いに係る債務引受	
契約金額(税込)	71,999,928円(ガバメントクラウド利用量、為替の影響により変動する従量料金の支出見込総額) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	デジタル庁	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本件の対象となるガバメントクラウド利用料は、地方公共団体がガバメントクラウド上に構築したシステムの利用量に応じ、クラウドサービス提供事業者と業務提携している国に支払うものであり、国は、国及び地方公共団体のガバメントクラウド利用料を一括してクラウドサービス提供事業者へ支払うことから、国以外では本件を履行することが困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。